

宮城県告示第五百一十号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十三年七月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日
平成二十三年六月二十日

二 商号又は名称等

株式会社緑泉 玉手 正一	仙台区青葉区二丁目十五	般・二十 二第一 万二千 七十七 号	全部廃業 一般建設業 土木工 事業 造園工 事業	平成二十 三年五 月二十 五日
株式会社油井電 気工業 油井 洋治	仙台区青葉区旭ヶ丘一丁目二十九・二十一	般・十八 万九百 十九号	一部廃業 消防設 施工業	平成二十 三年五 月二十 四日
有限会社我妻工 業所 我妻 貴司	仙台区太白区鉤取四丁目九・二十二	般・二十 二千九 百八十 八号	全部廃業 防水工 事業	平成二十 三年五 月二十 日
株式会社サンシ ティビル 井上 勤	仙台区若林区卸町東五丁目七・二十一	般・十九 五千九 百一十九 号	全部廃業 一般建設業 土木工 事業 建築工 事業 大工工 事業 とび工 事業 石工事 業 屋根工 業 ブイッ ク工 業 鋼構物 工 業 塗装工 業 内装上 工 業 水道設 施工業	平成二十 三年五 月二十 六日
商号又は名称及び 代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設 許可 番号	申請区分及び許可 を取り消した建設 工事の種類	受付年月日

改める。
○宮城県告示第五百一十号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十三年七月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日
平成二十三年六月二十日

二 商号又は名称等

有限会社エント ー工業 山家 義典	刈田郡蔵王町大字円田字根無藤一	般・十八 万三千 四六百 六十四 号	全部廃業 一般建設業 熱絶縁工 事業	平成二十 三年五 月三十 日
株式会社ハウジ ンクバル 八谷 恵吉	仙台区泉区長命ヶ丘三丁目三十一・二	般・十九 万四千 八百号	全部廃業 一般建設業 建築工 事業 大工工 事業 石工事 業 屋根工 業 ブイッ ク工 業 内装上 工 業	平成二十 三年五 月十九 日
秋月設備商会 秋月 昭太郎	一般・十八 万七千 六百八十 五号	全部廃業 一般建設業 建築工 事業 水道設 施工業	平成二十 三年五 月二十六 日	
富士建設株式会 社 櫻井 武	塩竈市北浜一丁目十三・三十三	般・二十一 万八千 四百六十三 号	全部廃業 一般建設業 建築工 事業	平成二十 三年五 月二十七 日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第五百一十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、石巻広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

平成二十三年七月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画道路

2 名称 一・三・一 号 東松島石巻幹線
三・三・三十八 号 曾波神線

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 追加しようとする土地の区域
石巻市蛇田字東道上、同字東道下、同字西道下及び同字新沼向前の各一部

2 廃止しようとする土地の区域

なし

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）及び石巻市役所（建設部都市計画課）

四 縦覧期間

平成二十三年七月一日から平成二十三年七月十五日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

○宮城県告示第五百三三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、富谷北部土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があつた。

平成二十三年七月一日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 本 木 隆

一 就任した者

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十三年六月十四日	浅野 昭一	黒川郡富谷町一ノ関字清水沢十八番地	理事
平成二十三年六月十四日	佐藤 克彦	黒川郡富谷町二ノ関字内ノ目五十五番地	理事
平成二十三年六月十四日	早坂 廣治	黒川郡富谷町三ノ関字馬場沢下百五十一番地	理事
平成二十三年六月十四日	相澤 良悦	黒川郡富谷町志戸田字三ヶ森六番地	理事
平成二十三年六月十四日	佐々木 惣一郎	黒川郡富谷町西成田字白鳥六番地	理事
平成二十三年六月十四日	福田 宗夫	黒川郡大和町落合舞野字上舞野西六十二番地	理事
平成二十三年六月十四日	浅野 忠美	黒川郡大和町宮床字中原百四十五番地	理事
平成二十三年六月十四日	千葉 功	黒川郡大和町宮床字高屋敷五十番地	理事
平成二十三年六月十四日	米倉 芳幸	黒川郡大和町小野字釜ヶ入百七十四番地	理事
平成二十三年六月十四日	内海 俊英	黒川郡富谷町ひより台一丁目一十八番地七	監事

二 退任した者

平成二十三年六月十四日	福田 孝雄	黒川郡大和町落合舞野字上舞野西八十一番地	監事
退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十三年六月十三日	大内 利悦	黒川郡大和町落合舞野字仁和多利八十六番地	理事
平成二十三年六月十三日	赤坂 三千男	黒川郡富谷町志戸田字三ヶ森十一番地二	理事
平成二十三年六月十三日	相澤 與志治	黒川郡大和町落合舞野字上舞野西五十六番地	理事
平成二十三年六月十三日	高田 愿	黒川郡富谷町富谷字町百十三番地	理事
平成二十三年六月十三日	浅野 昭一	黒川郡富谷町一ノ関字清水沢十八番地	理事
平成二十三年六月十三日	佐藤 克彦	黒川郡富谷町二ノ関字内ノ目五十五番地	理事
平成二十三年六月十三日	早坂 廣治	黒川郡富谷町三ノ関字馬場沢下百五十一番地	理事
平成二十三年六月十三日	佐々木 惣一郎	黒川郡富谷町西成田字白鳥六番地	理事
平成二十三年六月十三日	浅野 忠美	黒川郡大和町宮床字中原百四十五番地	理事
平成二十三年六月十三日	千葉 功	黒川郡大和町宮床字高屋敷五十番地	理事
平成二十三年六月十三日	米倉 芳幸	黒川郡大和町小野字釜ヶ入百七十四番地	理事
平成二十三年六月十三日	福田 豊	黒川郡大和町落合舞野字舞台一番地	監事
平成二十三年六月十三日	相澤 良悦	黒川郡富谷町志戸田字三ヶ森六番地	監事

公 告

○都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十三年七月一日

教育委員会

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加美郡加美町字大門七十八番一、八十一番及び
八十二番

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第三地割二百四
十二番地一

株式会社薬王堂

○宮城県教育委員会告示第十三号

平成十四年宮城県教育委員会告示第一号（教育行政に関する相談に関する事務を行う職員 の指定）
の一部を次のように改正し、平成二十三年七月一日から施行する。

平成二十三年七月一日

宮城県教育委員会

教育長 小林 伸 一

「企画「広報調整班」を「広報調整班」に改める。